

みんなで未来をつくるまち

～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

第３期志免町教育振興基本計画

令和８～12年度
（2026～2030年度）

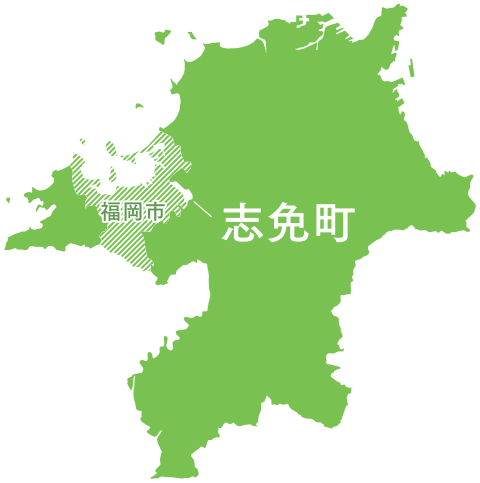

［目　次］

01　あいさつ

はじめに

02　Ⅰ 計画の策定に当たって
02　1 計画策定の趣旨
02　2 計画の位置付け
03　3 計画の期間
04　Ⅱ 志免町の教育を取り巻く状況
04　1 児童・生徒数の現状と推移
06　2 学力・体力のデータ推移
07　3 不登校児童生徒の状況
09　Ⅲ 第２期計画の評価

志免町の教育施策

13　Ⅰ 志免町の将来像と基本方針
14　Ⅱ 志免町の教育施策体系図
15　Ⅲ 志免町の教育施策
15　【基本方針１】確かな学力、体力の向上を図る教育の推進
19　【基本方針２】豊かな心を育てる教育の推進
22　【基本方針３】学校・家庭・地域の連携、協働の推進
24　【基本方針４】社会にはばたく力を育成する教育の推進
25　【基本方針５】安全で快適な教育環境の整備推進
28　【基本方針６】地域活動の推進
28　【基本方針７】スポーツ・文化活動の推進
30　【基本方針８】ふるさと意識の向上
30　【基本方針９】人権教育・人権啓発の推進

資料編

32　Ⅰ　委員名簿

あいさつ

子どもたちの学びや成長をめぐる社会環境は大きく変化しており、少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化といったさまざまな社会課題に加え、国際情勢の不安定化などを背景に、将来の予測が困難な時代となっています。めまぐるしく変化する社会において、一人一人が社会の担い手となり、社会全体のウェルビーイング※1の向上を目指す上で、教育の果たす役割はこれまで以上に重要で多様化しています。

教育基本法における教育の目的は、「人格の完成」「心身ともに健康な国民の育成」とされ、教育の目標は、① 幅広い知識と教養、真理を求める態度、豊かな情操と道徳心、健やかな身体、② 個人の価値の尊重、自主および自立の精神、勤労を重んずる態度、③ 正義と責任、男女平等、主体的な社会の形成へ参画する態度、④ 生命を尊び、環境の保全に寄与する態度、⑤ 伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこととされています。

この教育基本法に基づき、国は、第４期教育振興基本計画を令和５年度に策定し、「持続可能な社会の創り手」および「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針とし、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」などの基本的な方針のもと取組を推進することとしています。

福岡県は、「福岡県学校教育振興プラン」の理念を反映した「福岡県教育施策実施計画」を令和７年度に策定しています。その中で、子どもの学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす」いわゆる「鍛ほめ福岡メソッド」を引き続き展開しています。

志免町では、第６次志免町総合計画の将来像である「みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい　しめ～」の実現に向け、基本目標のうち「“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち」および「子どもの笑顔があふれるまち」を教育の柱と位置づけています。そして、教育の目標を「夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり」と定め、子どもたちが多様な価値観を理解し、自ら考え、他者と協働して課題解決に取り組む力を養い、子どもたち一人一人の個性や可能性を最大限に引き出す教育を目指します。

志免町が目指す教育として、教育施策に関する国・県の動向を踏まえ、学校教育においては、子どもたちが幸せを実現することができる「生きる力」を育むために、家庭・地域・学校が一体となり、安心して学校に通える学びの機会の保障、安全かつ快適に過ごせる教育環境の整備、学力・体力の向上を目指します。

また、社会教育においては、スポーツや文化活動などを通して、生涯にわたり豊かな生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、多様化する町民のニーズに対応した生涯学習・文化活動の推進を目指します。

志免町教育委員会

※1 ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念で、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念

Ⅰ 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

志免町教育委員会は、令和３年度に「第２期志免町教育振興基本計画」を策定し、「夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり」に向けて、複雑化・多様化した現代社会の課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出す力を育成するため、学校教育においては、児童生徒の確かな学力・体力の向上、豊かな心の育成、学校・家庭・地域がさまざまな教育課題を共有し協働する施策に取り組んできました。また、社会教育においては、町民の社会教育活動、スポーツ・文化活動の推進、さまざまな人権問題に関心を持ち正しく理解を深める施策に取り組んできました。

令和７年度に第２期志免町教育振興基本計画が終了することから、これまでの取組の評価、制度改正など志免町の教育施策を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の志免町教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示すために「第３期志免町教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

（1）法的な位置付け

本計画は、教育基本法第17条第２項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定します。

国は、同法第17条第１項に基づき、わが国の教育施策の方向を示す「第４期教育振興基本計画(令和５年度～令和９年度)」を令和５年６月に策定しており、「第３期志免町教育振興基本計画」は国の計画を参酌しています。

（2）国の動向

■ 第４期教育振興基本計画の策定

2040年以降の社会を見据えた教育政策の総括的な基本方針（コンセプト）として「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を掲げ、その下に今後の教育政策に関する５つの基本的な方針と16の教育政策の目標、基本施策および指標を示しています。

▼基本的な方針

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進
- 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（3）志免町の動向

■ 第６次志免町総合計画

志免町では、令和２年度に第６次志免町総合計画を策定し、令和３年度から令和12年度までに町が目指す将来像を示すとともに、その実現に向けた施策の大綱を定めており、本計画は、第６次志免町総合計画における教育分野の施策を具体化する計画として策定しています。

志免町の将来像「みんなで未来をつくるまち　～手と手を取り合い住みつづけたい　しめ～」の実現に向けて、「子どもの笑顔があふれるまち」の基本目標のもとで、多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校が一体となった教育環境の整備など教育に関する施策を展開しています。

■志免町教育大綱

志免町教育委員会が定める「第２期志免町教育振興基本計画」と連動し、志免町の教育行政を推進するための基本指針となるもので、「夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり」を目標とし、９つの基本施策を設定し教育施策を推進しています。

■志免町こども計画

「全てのこどもが希望をもって自分らしく笑顔で暮らせるまち」の実現を目指し、「こどもの健やかな育ちを支援する」の基本目標のもとで、子どもの生きる力の育成に向けた取組を推進しています。



■計画の位置付け

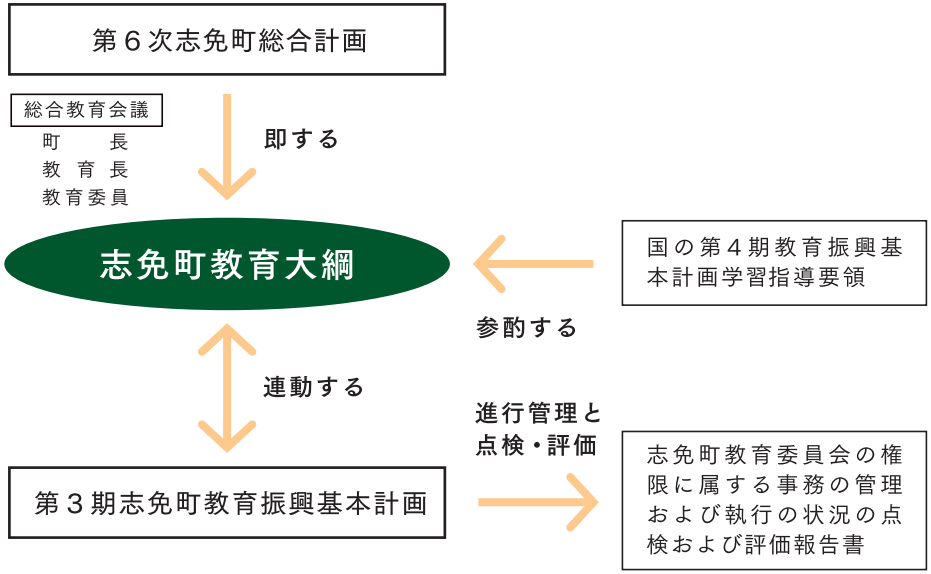

3 計画の期間

本計画は、令和８年度から令和12年度（５年間）としますが、今後の社会情勢の変化などに対応するため、毎年度見直しを行うものとします。

■計画期間

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
志免町総合計画	前期：令和３～７年度（５年間）					後期：令和８～12年度（５年間）				
志免町教育大綱	志免町教育大綱					志免町教育大綱				
志免町教育振興基本計画	第２期					第３期				

Ⅱ　志免町の教育を取り巻く状況

1 児童・生徒数の現状と推移

小学校の児童数は、令和７年５月１日現在で2,881人であり、学校別では、志免西小学校が1,047人で最も多くなっています。

中学校の生徒数は1,446人であり、志免中学校が997人と志免東中学校より多くなっています。

■小学校

学校名	学年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	特学	計
志免中央小学校	児童数	137	148	135	117	152	120	110	919
	特別支援学級児童数	20	11	18	21	13	27		
	計	157	159	153	138	165	147		
	学級数	4	5	4	4	5	4	22	48
志免西小学校	児童数	152	159	168	153	153	172	90	1,047
	特別支援学級児童数	12	9	19	19	14	17		
	計	164	168	187	172	167	189		
	学級数	5	5	5	5	5	5	16	46
志免東小学校	児童数	73	73	73	70	86	84	53	512
	特別支援学級児童数	4	10	12	11	10	6		
	計	77	83	85	81	96	90		
	学級数	3	3	3	2	3	3	10	27
志免南小学校	児童数	65	66	60	56	63	63	30	403
	特別支援学級児童数	6	6	6	3	7	2		
	計	71	72	66	59	70	65		
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	17
小学校計	児童数	427	446	436	396	454	439	283	2,881
	特別支援学級児童数	42	36	55	54	44	52		
	計	469	482	491	450	498	491		
	学級数	14	15	14	13	15	14	53	138

■中学校

学校名	学年	１年	２年	３年	特学	計
志免中学校	生徒数	268	332	336	61	997
	特別支援学級生徒数	22	14	25		
	計	290	346	361		
	学級数	7	9	9	10	35
志免東中学校	生徒数	123	136	146	44	449
	特別支援学級生徒数	9	18	17		
	計	132	154	163		
	学級数	4	4	4	11	23
中学校計	生徒数	391	468	482	105	1,446
	特別支援学級生徒数	31	32	42		
	計	422	500	524		
	学級数	11	13	13	21	58

児童生徒数の合計は、年度によって増減がありますが、人口に占める児童生徒の割合は減少しています。小学生は、令和６年度まで減少傾向でしたが、令和７年度に微増しています。中学生は、令和５年度まで増加していましたが、令和６年度以降は減少傾向となっています。

■ 人口および児童生徒数の推移

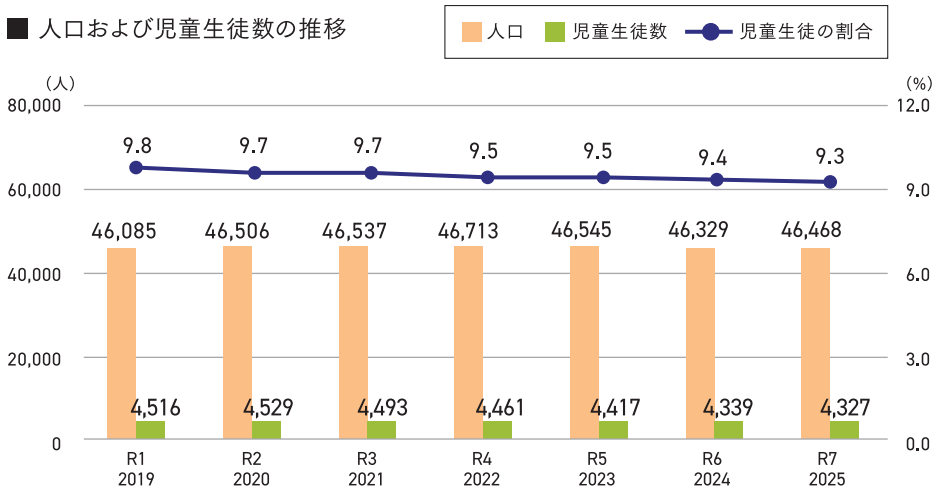

■ 小学生の推移（学年別）

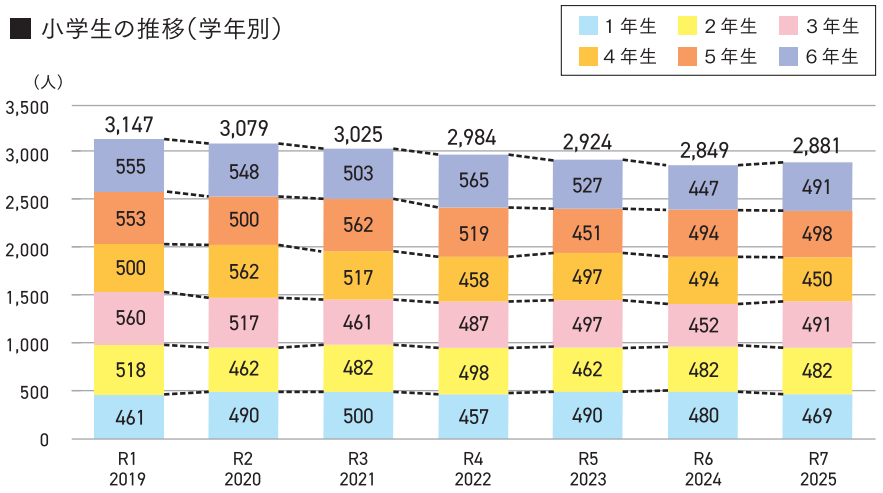

■ 小学生の推移（学校別）

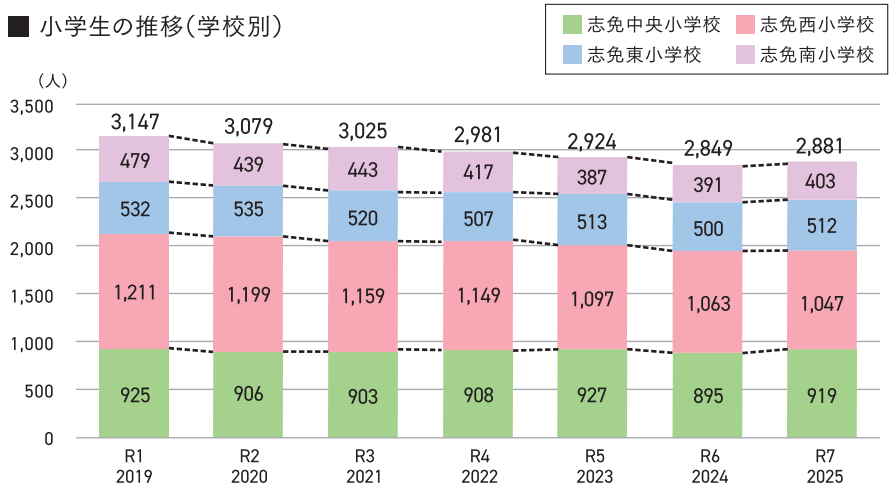

■ 中学生の推移（学年別）

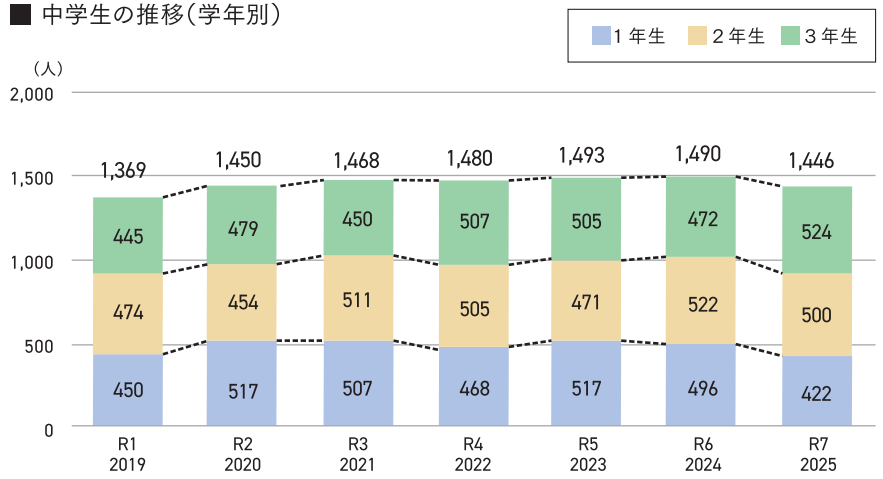

■ 中学生の推移(学校別)

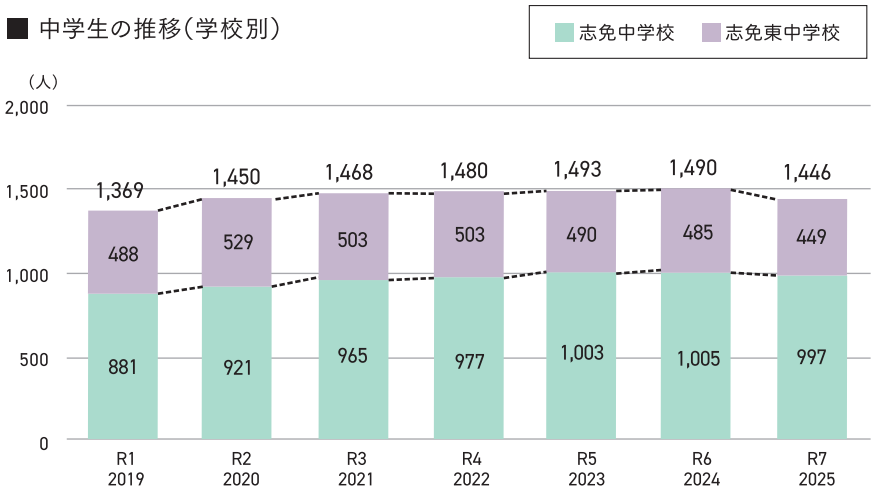

2 学力・体力のデータ推移

(1) 学力データ

小学校では、国語は令和４年度に全国平均を下回ったものの、令和５年度以降は全国平均を上回って推移しています。算数は、令和３年度および令和４年度に全国平均を下回りましたが、令和５年度以降は全国平均を上回っています。

中学校では、国語は令和元年度に全国平均を下回ったものの、令和３年度以降は全国平均を上回って推移しています。数学は、全国平均を上回る年度と下回る年度があり、年度により差がみられます。

■ 標準化得点

【小学校】

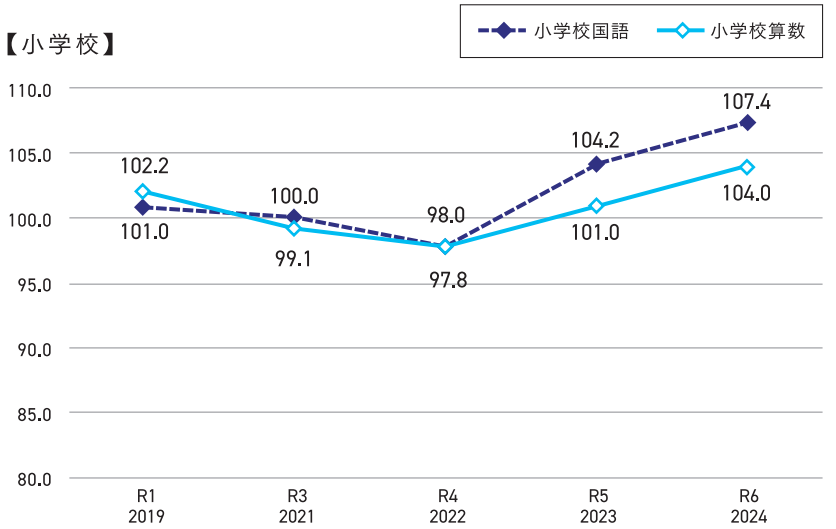

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし

【中学校】

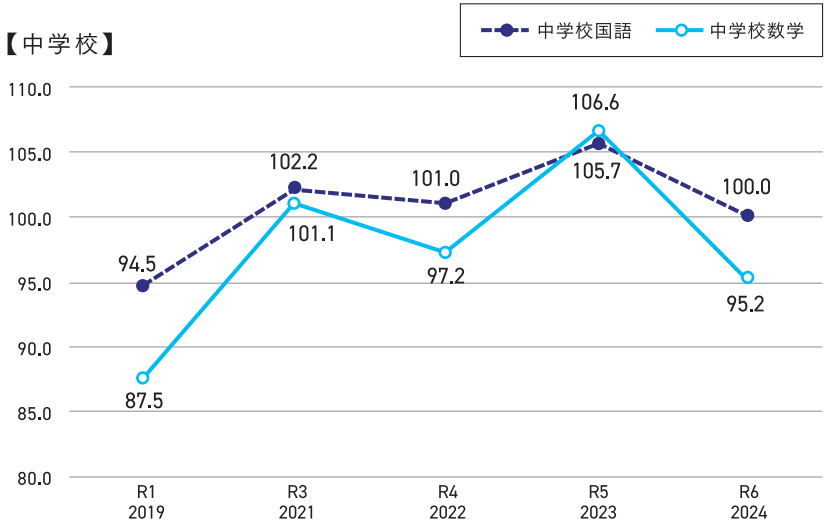

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし

（2）体力データ

中学校男子は令和３年度以降、全国値を上回って推移しています。中学校女子は令和４年度に全国値を下回ったものの、令和５年度以降は全国値を上回って推移しています。

小学校女子は令和３年度に全国値を上回ったものの、令和４年度以降は全国値を下回って推移しています。小学校男子は全国値を上回る年度と下回る年度があり、年度による差がみられます。

■ T得点

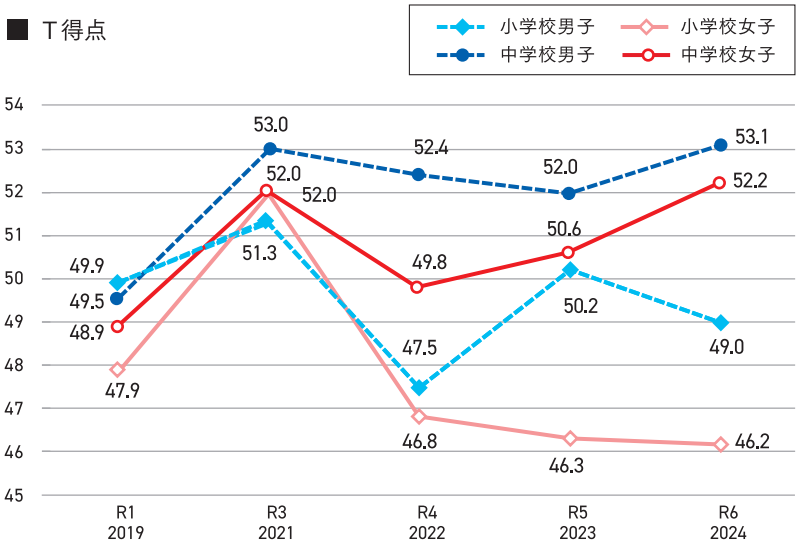

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし

3 不登校児童生徒の状況

千人当たりの不登校児童生徒数は、小学校・中学校ともに増加傾向で推移しています。小学校では増加が続いており、中学校においても増減はあるものの全体として高い水準で推移しています。

■ 不登校児童生徒数（千人当たり）

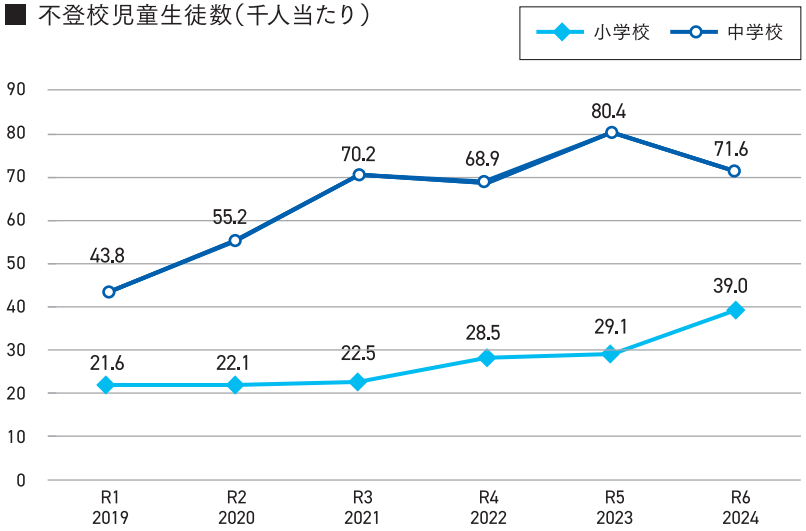



Ⅲ 第２期計画の評価

達成率：（R6結果／R6目標値）×100

［ 凡 例 ］◎：100％以上　○：80％以上100％未満　△：50％以上80％未満　▲：50％未満　ー：判定不可

施策	概　要	指標の概要	現状値（R1）	R6		達成率％	判定	評　価
				目標値	結　果			
1	標準化得点（授業づくり）	全国学力・学習状況調査における標準化得点の教科ごとの平均 対象：小6、中3	小学校国語101.1	小学校国語110	小学校国語107.4	97.6	○	目標は達成していないが、現状値より数値は上昇しており、日常の授業改善に関する取組の成果がみられる。
			小学校算数102.2	小学校算数110	小学校算数104	94.5	○	
			中学校国語 94.5	中学校国語105	中学校国語100	95.2	○	
			中学校数学 87.5	中学校数学105	中学校数学 95.2	90.7	○	
	Q-U（集団づくり）	Q－Uにおいて、学校生活意欲が小学校28（小3は29）ポイント以上、中学校73ポイント以上の児童生徒の割合 対象：小3以上	小学校 77%	小学校 80%	小学校 92.9%	116.1	◎	目標値を上回る結果となっており、調査結果を活かした学級づくりが行われている。
			中学校 78%	中学校 80%	中学校 94.1%	117.6	◎	
	計画的学習習慣（習慣づくり）	全国学力・学習状況調査において「家で、自分で計画的に勉強する」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小学校 65.4%	小学校 ー	小学校 ー	ー	ー	調査項目が変更になっているため評価できない。
			中学校 48.4%	中学校 ー	中学校 ー	ー	ー	
	検証改善ロードマップ活用度	学力向上プランを基にした検証改善ロードマップの活用率	100%	100%	100%	100	◎	検証改善ロードマップは全ての学校で活用されている。
2	T得点（小・中学生の体力）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力のT得点 対象：小5男女、中2男女	小学校男子 49.9	小学校男子 50	小学校男子 49	98.0	○	小学生は男女ともに目標値には届いていないが、中学生は男女ともに目標値を上回る結果となっている。
			小学校女子 47.9	小学校女子 50	小学校女子 46.2	92.4	○	
			中学校男子 49.5	中学校男子 50	中学校男子 53.1	106.2	◎	
			中学校女子 48.9	中学校女子 50	中学校女子 52.2	104.4	◎	
		学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合 対象：全学年	46%	65%	49.7%	76.5	△	目標は未達成であるため、引き続き、家庭における運動の啓発やスポーツへの関心を高める取組が必要である。

［ 凡 例 ］◎:100％以上　○:80％以上100％未満　△:50％以上80％未満　▲:50％未満　ー:判定不可

施策	概 要	指標の概要	現状値(R1)	R6		達成率％	判定	評 価
				目標値	結 果			
3	朝食摂取の割合	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と回答している児童生徒の割合 対象：小6、中3	小学校 94.2%	小学校 93.7%	小学校 91.3%	97.4	○	小中学生ともに、現状値を下回っており、目標は未達成であるため、引き続き、児童生徒の朝食摂取について保護者の理解を促す取組が必要である。
			中学校 92.1%	中学校 91.2%	中学校 90.2%	98.9	○	
4	郷土を愛する意識	「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」と回答している児童生徒の割合 対象：小6、中3	小学校 49.1%	小学校 83.5%	小学校 87.8%	ー	ー	調査項目が変更になっているため、評価はできないが、全国平均と比較すると、中学生は下回っている。授業のみではなく、体験的に道徳性を養うことが求められる。
			中学校 35.2%	中学校 76.0%	中学校 71.6%	ー	ー	
	自尊感情を有する割合	全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小学校 86.6%	小学校 84.0%	小学校 91.2%	108.6	◎	小中学生ともに、目標値を上回っており、自己肯定感を向上させる取組の成果がみられる。
			中学校 75.5%	中学校 83.4%	中学校 83.4%	100	◎	
5	いじめの解消率	いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	88%	76.8%	72.2%	94.0	○	目標値には届いていないが、認知したいじめに対する迅速な初期対応のための体制が強化されている。
	不登校割合	不登校児童生徒の割合	小学校 2.16%	小学校 2.1%	小学校 3.9%	53.8	△	小中学生ともに目標値を上回っており、児童生徒の登校状況を改善するための支援が引き続き必要である。
			中学校 4.40%	中学校 6.7%	中学校 7.0%	95.7	○	
	不登校復帰率	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小学校 39.7%	小学校 30.6%	小学校 58.6%	191.5	◎	目標値を大きく上回っており、スクールソーシャルワーカー、町の関係機関などと連携した支援が引き続き必要である。
			中学校 21.7%	中学校 30.0%	中学校 81.1	265.0	◎	
6	環境問題や福祉に関する教育の実施学校数	総合的な学習の時間などにおいて、環境問題や福祉に関する学習の実施学校数	6校	6校	6校	100	◎	全ての学校で実施している。各学校の特色に応じた教育課程の実施が求められる。
7	読書習慣のある割合	全国学力・学習状況調査において「1日30分以上読書する」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小学校 32.5%	小学校 ー	小学校 ー	ー	ー	調査項目が変更になっているため評価できない。
			中学校 19.9%	中学校 ー	中学校 ー	ー	ー	
8	地域と協働の活動を行った学校数	コミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」と回答した学校数	1校	6校	4校	66.7	△	4校まで増加しているが、「よく行った」と回答していない学校においても、地域学校協働活動が幅広く展開されるよう取組が必要である。

※網掛けはR5の全国平均　※施策5の不登校割合は全国平均以下を目標とするため、達成率は(R6目標値/R6結果)×100で算出

［ 凡 例 ］◎:100％以上　○:80％以上100％未満　△:50％以上80％未満　▲:50％未満　ー:判定不可

施策	概　要	指標の概要	現状値(R1)	R6		達成率％	判定	評　価
				目標値	結　果			
9	地域社会と関わることができる割合	自分の周りにあいさつや相談などができる大人がいると答えた子どもの割合	―	100%	100%	100	◎	目標を達成しているが、子どもたちの悩みや意見を聴く地域の大人を増やしていくことが必要である。
10	特別支援教育の個別計画作成率	個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している割合	100%	100%	100%	100	◎	目標通りに実施されており、特別支援を必要とする児童生徒への合理的配慮や必要な指導について保護者と合意形成して進めることができている。
	ふくおか就学サポート活用率	特別な支援を要する子どもの小中の引継ぎにおける「ふくおか就学サポートノート」の活用率	―	100%	85%	85.0	○	達成率が低いことから、引き続き、就学サポートノートの目的や利点について、保護者へ理解を促す取組が求められる。
11	将来の夢や目標を持っている割合	全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小学校 81.4%	小学校 82.4%	小学校 84.2%	102.2	◎	小学生は目標を達成している。 引き続き、発達段階に応じたキャリア形成を目指した計画的な指導が求められる。
			中学校 68.6%	中学校 66.3%	中学校 65.4%	98.6	○	
12	生徒の英語力	CEFR　A1レベル相当以上（英語検定3級程度以上）の資格又は相当する力を有する中学校生徒の割合　対象：中3	31.1%	52.4%	69.6%	132.8	◎	目標値、現状値を大きく上回っており、英語への意欲・関心を高める取組の成果がみられる。
13	ＩＣＴの授業での活用学校数	ＩＣＴ機器を活用した授業をほぼ毎日行ったと回答した学校数	1校	6校	6校	100	◎	目標通り、全ての学校で実施できている。今後はＩＣＴの効果的な活用に加え、よりよく活用するために自覚と責任を持った大人の育成につながる教育の充実も求められる。
	教職員のＩＣＴ活用指導力	授業にＩＣＴを活用して指導することができる教職員の割合	52.9%	100%	98.3%	98.3	○	目標は未達成であるが、活用できる教職員は増加しているため、どの教職員も活用できるよう研修などの繰り返しの取組が必要である。
14	職員研修実施校数	危機管理マニュアルに基づく職員研修の実施学校数	6校	6校	6校	100	◎	目標通り、全ての学校で実施されている。 引き続き、学校・保護者・地域の人と協力しながら児童生徒の安全確保に取り組むことが必要である。
	避難訓練実施校数	年2回の避難訓練（火災・地震）の実施学校数	6校	6校	6校	100	◎	
15	―	―	―	―	―	―	―	―

※網掛けはＲ５の全国平均

［ 凡 例 ］◎:100％以上　○:80％以上100％未満　△:50％以上80％未満　▲:50％未満　ー:判定不可

施策	概 要	指標の概要	現状値(R1)	R6		達成率％	判定	評 価
				目標値	結 果			
16	教育研修会への積極的参加学校数	教職員が、校外の教科教育に関する研究会などによく参加していると回答した学校数	5校	6校	2校	33.3	▲	校外研修への参加学校数は現状値より減少している。超過勤務の縮減割合と関連して、教師が余裕を持って学び続ける環境づくりを推進していくことが必要である。
	教職員の超過勤務の縮減	時間外勤務の上限目安、月45時間以下の教職員の割合	ー	100%	76.3%	76.3	△	
17	公民館役員研修会参加者数	町公民館役員研修への参加者数	186人	200人	134人	67.0	△	達成率が低いことから、今後も社会教育に関する情報提供及び地域での社会教育に関する活動の充実を図る取組が必要である。
18	スポーツ施設の利用率	町内のスポーツ施設を利用したことのある人の割合	23%	50%	28%	56.0	△	達成率が低いことから、町民への情報提供や団体活動の充実に取り組むことが求められる。
	スポーツ施設満足度	町内のスポーツ施設に対する満足度	77%	90%	80%	88.9	○	目標値には届いていないが、現状値より増加している。
19	文化施設の利用率	町内の文化施設を利用したことのある人の割合	36%	50%	36%	72.0	△	現状値と同程度となっているため、町民への情報提供や団体活動の充実に取り組むことが必要である。
	文化施設の満足度	町内の文化施設に対する満足度	81%	90%	82%	91.1	○	現状値と同程度となっており、満足度を向上させる施設の更新などが必要である。
20	町文化財・伝統文化の認知度	町の文化財や伝統文化を知っている町民の割合	78%	80%	70%	87.5	○	現状値を下回っているため、町内文化財の周知や伝統文化の継承に関する取組の充実が必要である。
21	町民の人権意識	人権尊重について正しく理解している町民の割合	65%	70%	64%	91.4	○	現状値と同程度となっており、引き続き人権尊重への理解を深める取組が必要である。
	人権擁護の現状認識	人権が守られていると感じている町民の割合	83%	90%	86%	95.6	○	目標値に届いていないが、現状値よりやや増加している。引き続き、人権擁護の意識向上に取り組むことが必要である。
	児童生徒の助け合いの意識	全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは、進んで助けている」と回答している児童生徒の割合	小学校 91.5%	小学校 87.9%	小学校 94.2%	107.2	◎	小中学生ともに目標を達成している。児童生徒の人権意識向上のために、「志免町子どもの権利条約」の理解を深める取組が必要である。
			中学校 86.8%	中学校 85.9%	中学校 88.8%	103.4	◎	

Ⅰ 志免町の将来像と基本方針

志免町の教育基本方針を次のように設定します。

第６次志免町総合計画【志免町の将来像】

みんなで未来をつくるまち

～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

志免町の教育の目標

夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり

将来像を実現するための基本目標

基本目標１	“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち
基本目標２	子どもの笑顔があふれるまち
基本目標３	健やかでやさしく支え合うまち
基本目標４	安全で安心に暮らせるまち
基本目標５	環境にやさしく快適に暮らせるまち
基本目標６	住民と行政がともに創るまち

志免町の教育基本方針

基本方針１	確かな学力、体力の向上を図る教育の推進
基本方針２	豊かな心を育てる教育の推進
基本方針３	学校・家庭・地域の連携、協働の推進
基本方針４	社会にはばたく力を育成する教育の推進
基本方針５	安全で快適な教育環境の整備推進
基本方針６	地域活動の推進
基本方針７	スポーツ・文化活動の推進
基本方針８	ふるさと意識の向上
基本方針９	人権教育・人権啓発の推進

Ⅱ 志免町の教育施策体系図

基本方針	施策
基本方針 1 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進	1 主体的・対話的で深い学びの推進
	2 健やかな生活習慣の形成支援
	3 英語力向上のための支援
基本方針 2 豊かな心を育てる教育の推進	4 道徳教育の充実
	5 いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応
	6 読書活動の推進
基本方針 3 学校・家庭・地域の連携、協働の推進	7 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
	8 青少年育成団体への支援の充実
基本方針 4 社会にはばたく力を育成する教育の推進	9 個に応じた支援の充実
	10 キャリア教育の推進

基本方針	施策
基本方針 5 安全で快適な教育環境の整備推進	11 ICT活用の推進と教育環境整備
	12 児童生徒の安全の確保
	13 教職員研修の充実・働き方改革の推進
基本方針 6 地域活動の推進	14 地域活動・住民活動の支援
基本方針 7 スポーツ・文化活動の推進	15 ライフステージに応じたスポーツ活動の充実
	16 生涯学習・文化活動の充実
基本方針 8 ふるさと意識の向上	17 郷土愛を育む町民の育成
基本方針 9 人権教育・人権啓発の推進	18 人権の尊重と男女共同参画社会の構築

Ⅲ 志免町の教育施策



基本方針 1 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進

1 主体的・対話的で深い学びの推進

施策の方向性

小学校では、日々の授業改善や少人数指導体制の充実により学力が向上し、特に算数で成果がみられます。一方、中学校では、学力の定着に課題がみられますが、組織的な研修体制のもとで授業改善に取り組んでいます。今後は、小中学校連携を一層強化し、児童生徒が主体的に学び合う授業づくりを推進するとともに、確かな学力の定着を図ります。

実現のための取組

▼授業づくり・集団づくり・習慣づくりの充実

▫ 全国学力・学習状況調査、福岡県学力・学習状況調査、志免町標準学力調査から明らかになった課題を基に「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の視点で日々の授業における課題を分析します。各学校は、分析結果から「学力向上プラン」※1および「検証改善ロードマップ」※2を作成し、実効性のある取組を進めます。

〈授業づくり〉

- 教師の授業力の向上と各校の校内研修体制の充実のために、町指導主事が日常的に学校訪問したり、各校の主題研究を支援したりします。
- 小学校に少人数学習対応支援員（学級補助員）を配置し、算数を中心として習熟の 程度に応じた少人数学習の充実を図ります。
- ICT※3を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

〈集団づくり〉

- 年２回（６月・11月）「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（WEBQ-U※4）」を実施し、学級集団の状況を複数の教職員で客観的に分析し、児童生徒への理解を深め、指導の手立てを明らかにしていくことで安心して学べる学級集団づくりに努めます。

〈習慣づくり〉

- 「家庭学習の仕方」を保護者に配付し、家庭と連携しながら家庭学習の充実を目指します。
- 児童生徒が学習に集中することができるように、学びの基盤となる学習規律を同一中学校区の小学校や小中学校間で共通理解、共通実践を図ります。

▼志免町教育委員会主催の学校訪問による指導助言・支援

▫ 年１回（11月）、志免町教育振興基本計画に基づき、各学校の教育活動について指導・助言を行い、特色ある教育課程の編成と推進を図ります。

▼小中学校連携の推進

▫ 小学６年生の中学校体験授業や小学６年生と中学１年生の絆づくりの交流を通して、小中学校の接続を円滑にしながら、義務教育９年間をひとまとまりと考えた教育活動を展開します。

▼志免町学力向上検証委員会の実施

▫ 年２回（９月・２月）に志免町学力向上検証委員会を実施し、学力向上の取組の実践発表・交流を通して、各校の「学力向上プラン」や「検証改善ロードマップ」の活用の充実を図ります。





▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
確かな学力の育成（授業づくり）	全国学力・学習状況調査（教科に関する調査）	小学校国語 107.3 小学校算数 104.0 中学校国語 100.0 中学校数学　95.2	標準化得点※5 100以上 （全国平均以上）
	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問項目）「学びを調整する力」に関する質問項目※6に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 81.7%(80.0%) 中学校 73.5%(77.4%) ※（）内は全国平均	肯定的回答が全国平均以上
WEBQ-U（集団づくり）	WEBQ-U「やる気」に関する質問項目に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 92.9% 中学校 94.1%	「やる気」の項目 小学校、中学校ともに80.0%以上
学習習慣（習慣づくり）	学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が１時間未満の児童生徒の割合	小学校 45.7%(45.3%) 中学校 47.8%(35.4%) ※（）内は全国平均	全国平均以下

※1 学力向上プラン…現状と課題、中期・短期目標、「学力基盤づくり」「教員の意識・指導力の向上」「家庭・関係機関との連携」「授業づくり」の視点からの目標達成のための取組で構成されている、各学校が毎年度作成する学力向上に向けた具体的な取組をまとめたプラン
※2 検証改善ロードマップ…「調査実施→分析・検証→授業改善」を基本とする「検証改善サイクル」が位置づけられている、学力向上のための取組を実効性のあるものにするために作成する年間計画
※3 ＩＣＴ…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報（Information）と通信（Communication）に関する技術全般のこと。教科指導におけるＩＣＴの活用は，児童生徒の学習への興味・関心を高め，分かりやすい授業を実現する上で効果的とされている
※4 WEBQ-U…学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定することができる、楽しい学校生活を送るためのアンケート：Q-U（QUESTIONNAIRE-UTILITEIES）のWEB版
※5 標準化得点…（本町の正答数）/（全国の正答数）×100で算出される指標
※6 福岡県が「学びを調整する力」に関係するとして抽出した７項目

基本方針 1　確かな学力、体力の向上を図る教育の推進

2 健やかな生活習慣の形成支援



施策の方向性

中学校では、運動習慣が定着し体力向上に寄与していますが、小学校では、運動習慣の定着に課題がみられます。朝食摂取率はおおむね高い水準を維持しており、家庭における健康や食育教育の意識が定着しつつあります。今後は、計画的な運動の機会を確保し、体力の向上を図るとともに、健やかな生活習慣の形成を一層推進します。

実現のための取組

▼体力向上に関する事業の推進

- 各学校の体力向上プランに基づき「１校１取組」運動※1に取り組むとともに、体育科・保健体育科の授業の充実・改善を図ります。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査※2を実施し、体育科学習などの充実に活かしながら、児童生徒の体力向上を図ります。

▼食に関する指導の充実

- 給食主任や栄養教諭、学校栄養職員を中心に、食に関する指導の充実を図ります。
- 児童生徒が給食を通して食生活に関する基本的習慣や食事マナー、栄養に関する知識を身に付けるとともに、食べ物や生産者などへの感謝の心を養い、健康的な食生活を送ることができるように指導の充実を図ります。

▼学校と家庭、地域が連携した運動の推進

- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に努めます。

▼生活習慣の確立への支援

- 家庭と連携して児童生徒の健康状態について把握し、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事の摂取を啓発します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
子どもの体力向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力	小学校男子 49.0 小学校女子 46.2 中学校男子 53.1 中学校女子 52.2	Ｔ得点※3 50以上 （全国平均以上）
子どもの運動時間	１週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童生徒の割合	小学校男子　5.5% 小学校女子 16.6% 中学校男子　7.6% 中学校女子 21.8%	小学校男子　4.3% 小学校女子　7.5% 中学校男子　4.4% 中学校女子 10.3%
食に関する指導	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問項目）「朝食を毎日食べている」と回答している児童生徒の割合	小学校 91.3% （93.7%） 中学校 90.2% （89.5%） ※（）内は全国平均	全国平均以上

※１「１校１取組」運動…体力向上に向けた組織的取組を推進するために、福岡県内全ての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校および特別支援学校（国立および政令市立学校を除く）で展開する、各学校の実態に応じた体力向上に係る特色ある運動

※２ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査…握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走又は20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げの８種目で実施する調査

※３ Ｔ得点…全国平均に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する値であり、平均点50点、標準偏差10点の「50＋10×（調査結果－平均）/標準偏差」で算出される標準得点

基本方針 1 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進

3 英語力向上のための支援



施策の方向性

児童生徒の英語力は着実に向上していますが、自分の考えを英語で表現する力の育成が今後の課題です。小中学校の外国語教育を充実させるとともに、国際理解教育や外国語指導助手（ALT）の活用を通じて児童生徒の実践的な英語力の育成を図ります。また、外国語教育の小中学校連携研修を通じて教職員が指導方法を共有し、授業の質の向上に取り組みます。

実現のための取組

▼国際化に対応する国際理解教育や外国語教育の充実

- 小中学校に、外国語指導助手（ALT）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。

▼小学校の外国語教育の推進

- 英語力・指導力の高い教職員を育成する研修を啓発するとともに、児童向けにイングリッシュイベントを実施して英語によるコミュニケーションへの意欲向上を図ったり、英検ESG※1を実施して英語力の高い児童を育成したりします。

▼中学校の外国語教育の推進

- 教職員の英語力向上に向けた研修への参加を奨励するとともに、中学３年生に対する英検IBA※2を実施し、英語力の高い生徒を育成します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
生徒の英語力	CEFR※3 A1レベル相当以上の資格又は相当する力を有する生徒の割合（中３）	69.6%(52.4%) ※（）内は全国平均	全国目標以上

※1 英検ESG…日本英語検定協会が提供している、メモや短文を読むこと、クイズや短い話を聞くことなど、小学生の英語力を測定するための選択式試験
※2 英検IBA…日本英語検定協会が提供している、英検準１級～5級までの英検級を目安として英語力を測定するための「読むこと」「聞くこと」の記述式試験
※3 CEFR（セファール）…「Common European Framework of Reference for Languages」の略で、外国語学習者の４技能「聞く・話す・読む・書く」の能力や習得状況を評価するために用いられる、A1・A2・B1・B2・C1・C2の６段階のレベルに分かれているヨーロッパ言語共通参照枠

基本方針 2 豊かな心を育てる教育の推進

4 道徳教育の充実

施策の方向性

児童生徒の自尊感情は高まりつつあり、「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）の授業を中心とした授業改善の取組が成果を上げています。価値観の多様化が進む中、児童生徒が自分や他者との関わりについて主体的に考え、理解を深める授業づくりが求められます。今後は、学校全体で道徳教育を充実させ、児童生徒が自ら考え、行動する力の育成を一層推進します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
自尊感情	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問項目）「自分にはよいところがある」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 91.2%（84.1%） 中学校 83.4%（83.3%） ※（）内は全国平均	全国平均以上
多様性を尊重する態度	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問項目）「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 77.5%（75.8%） 中学校 75.4%（76.2%） ※（）内は全国平均	全国平均以上

実現のための取組

▼体験活動と関連させた道徳教育の推進

- 道徳科、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のそれぞれの授業における道徳教育、とりわけ体験活動との効果的な関連を位置づけたカリキュラム・マネジメントを通して、実体験を重視した道徳教育を推進する中で道徳性を高めます。

▼道徳科の授業の保護者などへの公開

- 保護者や地域住民を対象に道徳科の授業を公開し、他人を思いやる心、郷土を愛する心など、心の教育に対する理解を図ります。

▼道徳科の授業に関する校内研修の実施

- 道徳科の授業に関する校内研修を実施し、道徳的価値の意義や人間としての生き方などについて考え、議論するような指導の充実を図ります。



基本方針 2 豊かな心を育てる教育の推進

5 いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応

施策の方向性

いじめの認知率の向上を図り、小さないじめも見逃さない体制づくりを進めています。今後も、引き続き再発防止を見据えた丁寧な対応が求められます。不登校については、校内教育支援室の設置や不登校対応統括員の配置により復帰率が向上しています。今後は、合同研修の実施やスクールソーシャルワーカー(SSW)※1の活用を通して、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな支援を強化し、誰もが安心して学べる環境の整備を一層進めます。

実現のための取組

▼志免町いじめ防止基本方針に基づく取組の徹底

- 「志免町いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ防止に向けた各取組や発生事案の共通理解を進めるとともに、解決に向けた取組や啓発などを協議します(年３回)。また、「志免町いじめ問題専門委員会」を設け、志免町いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止などのための対策を行います。
- 「志免町生徒指導担当者研修会」を実施し、いじめの問題への効果的な対策が講じられているかどうかを検証し、検証の結果を各学校の取組の改善に生かすよう指導します。
- いじめの早期発見の取組として、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、相談窓口の周知などにより、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、地域、家庭、関係機関などと連携して児童生徒を見守っていきます。

▼小中学校合同生徒指導研修会の実施

- 小中学校合同生徒指導研修会を実施し、いじめ・不登校を中心とする生徒指導上の課題解決に向けた学校間の連携を図ります。

▼小中学校で一貫した非行防止や規範意識の醸成に関する指導の充実

- SNSを介したいじめなどのトラブルの未然防止やインターネットなどの適正な利用を推進するために、児童生徒が主体的にルール、マナーを学ぶ取組、情報モラルなどを身に付けさせる指導の充実、家庭でのスマートフォンのルールづくりなどを推進します。
- 児童生徒の薬物乱用を防止するために、学校における体育科・保健体育科および関連教科における学習指導を基に、関係機関などと連携し、薬物乱用防止教室を開催します。

▼不登校未然防止の対策と不登校児童生徒へのきめ細やかな支援

- 「福岡アクション３」※2に基づき、不登校の未然防止、不登校兆候を示す児童生徒の早期発見・早期対応を行います。志免町適応指導教室「ぐんぐん」やスクールソーシャルワーカー(SSW)、志免町不登校対応統括員との連携を図り、不登校児童生徒へのきめ細やかで継続的な支援を組織的・計画的に行います。

▼小中学校の校内教育支援室の運用

- 教室に入りづらいと感じている児童生徒のために小中学校に校内教育支援室を設置し、個別相談や学習支援と少人数での集団活動を通じた社会性の育成支援の両面から、社会的自立に向けた力を育みます。

※1 スクールソーシャルワーカー(SSW)…児童生徒に影響を及ぼしている学校・家庭・地域の環境改善に向けて、学校・家庭・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家
※2 福岡アクション３…新たな不登校を生まないような学校づくりのための共通実践事項を３つのステージに分けて整理している(ステージ１は、日常の支援、ステージ２は、不登校の早期発見・早期対応、ステージ３は、きめ細やかで継続的な支援)、県内全ての学校において、児童生徒の社会的自立に向け、共通的に実践すべき取組を明確化したもの

▼志免町適応指導教室「ぐんぐん」との連携

- さまざまな理由から学校に行けない町立小中学校に在籍している児童生徒に対して、教員免許所持者、大学生などが学習を含めたさまざまな支援を行います。

▼スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

- 教育委員会の教育相談室にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童生徒や保護者が生活の中で抱えているさまざまな問題（家庭生活、いじめ、不登校、虐待など）に対する教育相談体制の充実を図ります。
- 各小中学校の生徒指導委員会などにスクールソーシャルワーカー（SSW）などの相談員を派遣し、生徒指導上の実態把握や教職員への支援を行い、生徒指導体制をサポートします。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
いじめの解消率	いじめの認知件数のうち解消※3した件数の割合	72.2%（77.5%） ※（）内は全国平均	全国平均以上
不登校への対応	相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合	小学校 25.0%（36.3%） 中学校 29.0%（40.3%） ※（）内は全国平均	全国平均以下

※3 いじめの「解消」…いじめ行為が止んでいる状態が３カ月継続し、被害者が心身の苦痛を受けていない状態を指し、解消率は「３月末までに解消したいじめの総件数/11月までに発生したいじめの総件数）×100」で算出

基本方針 2 豊かな心を育てる教育の推進

6 読書活動の推進

施策の方向性

一日30分以上読書する児童生徒の割合が全国平均を下回るなど、児童生徒の読書習慣の形成が課題となっています。今後は、学校図書館の活用やボランティアによる読み聞かせ活動を充実させ、読書に親しむ機会を確保することで、児童生徒の読書習慣の定着を一層推進します。

実現のための取組

▼子どもの読書の推進

- 「志免町子ども読書活動推進計画」に基づき、児童生徒の読書活動を促進します。
- 町民図書館を拠点館として学校図書館との人的ネットワーク化を図り、情報や図書の交流など志免町と学校が一体となった読書活動を推進します。
- 小学１年生を対象に「読書通帳」発行の案内をし、この通帳に印字することで、町民図書館で借りた本の履歴を目に見える形にし、読書意欲を促進します。
- 司書教諭を中心とした学校図書館連絡会を設置し、小中学校における図書や読書活動の質的な充実を図ります。
- 読み聞かせなどの住民ボランティア養成を目的とした講座を実施するとともに、ボランティアの協力を得て、読み聞かせなどの活動によって学校の読書活動の充実を図ります。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
読書習慣	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問項目）「１日30分以上読書する」※と回答した児童生徒の割合	小学校 29.1%（37.3%） 中学校 25.5%（28.4%） ※（）内は全国平均	全国平均以上

※ R６はこの項目が削除されていたため、参考値としてR５を掲載

基本方針 3 学校・家庭・地域の連携、協働の推進

7 コミュニティ・スクール※1と地域学校協働活動※2の一体的推進

施策の方向性

コミュニティ・スクールは令和７年度で４年目を迎え、「地域と共にある学校」と「学校と共にある地域」を目指し、「あいさつ」「クリーンアップ作戦」「防災」を共通取組として、児童生徒と地域の方々とのつながりをつくってきました。今後は、学校・家庭・地域で目指す児童生徒の姿を共有し、連携・協働して共に育てていくために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。

実現のための取組

▼コミュニティ・スクール推進委員会※3の設置

- 各学校から選出されたコミュニティ・スクール推進委員と地域学校協働活動推進員、教育委員会事務局からなるコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、「あいさつ」「クリーンアップ作戦」「防災」を柱とした各学校の特色を活かした取組を実施・検証します。
- コミュニティ・スクール推進委員会の中で、学校運営協議会の活用や、地域学校協働本部※4の機能強化、人的・物的資源の活動などに係る研修を実施します。

▼学校評価などの公表

- 各学校の自己評価および学校関係者評価を実施し、公表します。

▼「志免町教育月間」の周知

- 福岡県が11月を「ふくおか教育月間」と制定したことを踏まえて、志免町では、11月を「志免町教育月間」とし、小中学校における授業参観など教育に関する関心と理解を深める取組を行い、家庭・学校および地域が連携・協働して児童生徒を育てていく機運を醸成します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	「コミュニティ・スクール推進委員会」を年間３回実施	年間２回	年間３回

※１ コミュニティ・スクール…「学校運営協議会制度」を導入している学校のことで、保護者や地域住民が学校運営などに参画し、学校と地域が「連携・協働して子どもを育てる」という共通の目標をもち、地域と共にある学校への転換を図る有効な仕組み

※２ 地域学校協働活動…地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互のパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動

※３ コミュニティ・スクール推進委員会…各学校の学校運営協議会から選出された代表の委員と地域学校協働活動推進員と教育委員会事務局からなるコミュニティ・スクールと地域学校共同活動を一体的に推進するための委員会

※４ 地域学校協働本部…従来の学校支援地域本部などの地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制



基本方針 3 学校・家庭・地域の連携、協働の推進

8 青少年育成団体への支援の充実

施策の方向性

志免町青少年問題協議会および地域青少年問題協議会を開催し、青少年育成団体と連携して青少年の健全育成に向けた取組を進めていますが、地域全体で児童生徒を支える体制の強化は課題です。今後は、地域学校協働本部として、さまざまな青少年育成団体との連携をさらに強化し、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します。

実現のための取組

▼連携体制の強化

- 青少年育成団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連絡協議会、青少年問題協議会・青少年指導員など）の充実・強化、指導者・リーダーの育成および家庭教育の支援体制の整備に努めます。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
地域と子どもの関わり	町の行事や地域の活動、サークル活動などに参加した子どもの割合	67.2%	73.5%

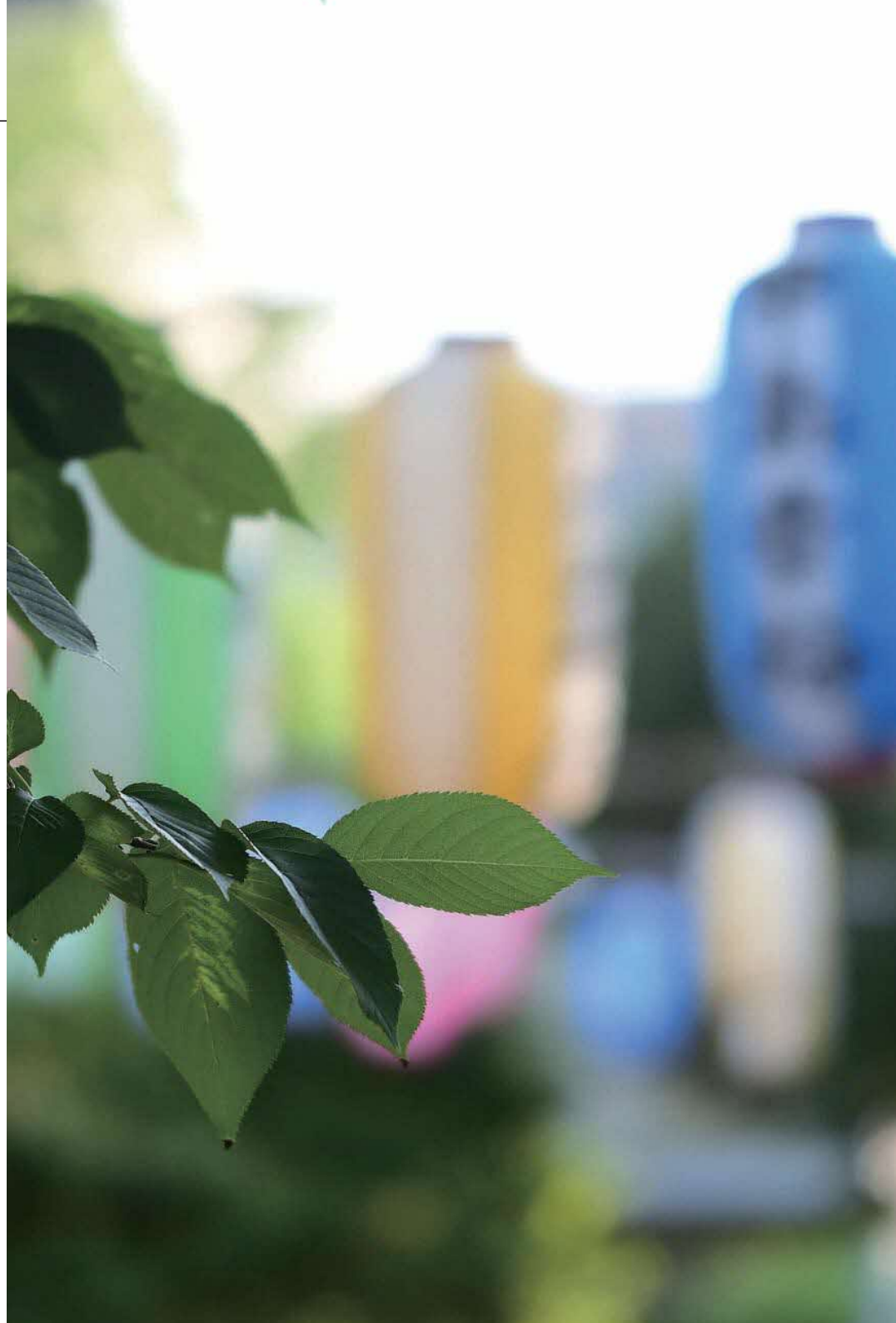

基本方針 4 社会にはばたく力を育成する教育の推進

9 個に応じた支援の充実

施策の方向性

個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、特別な支援を要する児童生徒への合理的配慮などについて保護者と合意形成を図りながら指導を進めています。特別支援学級や通級による指導の充実により、個に応じた支援は進んでいますが、インクルーシブ教育の理解促進や教職員の指導力向上が課題です。今後は、研修を充実させ教職員の専門性を高め、誰もが安心して学べる教育環境の整備を一層図ります。

実現のための取組

▼多様な学びの場における教育の充実

- 各学校に、さまざまな教育的ニーズのある児童生徒への支援や校内支援体制について検討する特別支援教育に係る校内委員会を設置します。志免町教育支援委員会と連携して、義務教育９年間を見据えた個別支援や校内体制の充実を図ります。
- さまざまな教育的ニーズのある児童生徒に対し、自立と社会参加を見据え、その時点で最も的確な支援を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった多様な学びの場における教育を充実させます。
- 関係機関と連携を図り、各学校の発達に課題のある児童生徒への指導内容や指導方法について、日常的・継続的な支援を行います。

▼個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用

- 障がいのある児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるように、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成します。
- 個別の支援が保育園・幼稚園などから小学校、小学校から中学校、中学校から上級学校へと確実に引き継がれるよう、個別の教育支援計画などを活用します。

▼教職員の専門性の向上

- 障がいのある児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うために、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級による指導担当者を対象に、専門性の向上を図る研修を実施します。

▼特別支援学級対応支援員（学級補助員）および特別支援相談員の配置

- 特別支援学級などに学級補助員を配置し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援体制の充実を図ります。
- 特別支援相談員を配置し、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の対応について、学級担任などへの支援の充実を図ります。

▼教育環境の整備

- 障がいのある児童生徒が安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を促進します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
特別支援教育体制の整備	個別の教育支援計画や「ふくおか就学サポートノート」などを用いて個別の支援の引継ぎを行った割合	小学校から中学校　100% 中学校から上級学校※1 100%	100%

※1 上級学校…高等学校、高等専修学校、就労継続支援、就職先など

基本方針 4 社会にはばたく力を育成する教育の推進

10 キャリア教育の推進

施策の方向性

児童生徒が自分の将来を見据え、生き方を考えることができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進しています。また、学校では夢や目標を実感できるような取組を教育課程に位置付けています。今後も、キャリアパスポート※1の活用や地域・企業との連携による体験活動を充実させ、社会的・職業的自立に向けて主体的に考え、行動する力の育成を一層推進します。

実現のための取組

▼発達段階に応じた計画的、継続的、組織的なキャリア教育の推進

- これまで学校だけの視点で作られ、進められてきた教育課程や教育活動について、地域の人々などとのつながりの中で、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯に渡る社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。
- 職場体験やさまざまな社会体験を取り入れ、望ましい勤労観や職業観、集団生活に必要な規範意識やマナーなどの向上を図ります。
- キャリアパスポートを活用し、授業や学校行事などで心に残ったこと、自分が成長できたことを小学校段階から記録させ、年度ごとの振り返りを通してキャリア教育の充実を図ります。
- 総合的な学習の時間、特別活動における社会人などの積極的な活用を促進します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
将来の夢や目標	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問項目）「将来の夢や希望をもっている」と回答した児童生徒の割合	小学校 84.2%（82.4%） 中学校 65.4%（66.3%） ※（）内は全国平均	全国平均以上

※1 キャリアパスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動を中心として、各教科などと往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ

基本方針 5 安全で快適な教育環境の整備推進

11 ICT活用の推進と教育環境整備

施策の方向性

児童生徒１人１台端末の活用は定着してきましたが、学校間や教職員間で活用の度合いに差があります。今後は、学習支援ソフトなどを活用した主体的・対話的で深い学びの充実を図るとともに、教職員のICT活用指導力向上を目的とした研修を継続します。

また、「志免町公共施設個別施設計画」に沿って学校施設の安全性などを確保するために必要な改修を計画的に進めていきます。

実現のための取組

▼１人１台端末を活用した情報活用能力の育成

- 「志免町ICT活用能力チェック」を年２回（９月・２月）実施し、児童生徒の情報活用能力の実態把握と今後重点を置くべき取組の焦点化を図ります。
- 各学校はICT推進計画を作成し、ICT推進担当教員を中心に取組を実施することで児童生徒の系統的な情報活用能力の育成を図ります。

▼ICTを活用した学習活動の充実

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現に向けて、全ての教科などの授業においてICT機器を効果的に活用します。

▼情報リテラシーおよび情報モラル教育の充実

- 情報を正しく活用する力（情報リテラシー）を高め、情報に関するトラブルなどが生じないようにするために、情報社会における必要な態度や考え方（情報モラル）を学ぶ教育の充実を図ります。

▼小中学校施設の長寿命化

- 「志免町公共施設個別施設計画」に基づき、学校施設の維持・管理に努め、長寿命化を図ります。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
ICT活用能力	「志免町ICT活用能力チェック表」に基づくICT活用能力の定着率※	小１ 58.8％ 小２ 71.4％ 小３ 33.3％ 小４ 81.8％ 小５ 55.6％ 小６ 70.0％ 中学生 20.0％	前年度以上

※「志免町ICT活用能力チェック表」に基づくICT活用能力の定着率とは、各学年に設定された達成すべき各項目について、児童生徒の８割以上が「できる」と回答した項目の数の割合のこと。

基本方針 5 安全で快適な教育環境の整備推進

12 児童生徒の安全の確保

施策の方向性

危機管理マニュアルの改訂や避難訓練の実施など、安全確保に関する取組は着実に進んでいますが、災害対応や情報共有の仕組みには一層の改善が必要です。今後は、保護者や地域、関係機関との連携を強化し、児童生徒の安全を地域全体で守る体制を充実させます。また、訓練や検証で明らかになった課題を踏まえ、危機管理対応力の向上と防災教育の推進を継続して行います。

実現のための取組

▼通学路の安全確保

- 学校・家庭・地域・警察などの関係機関が連携し、登下校時における交通事故や不審者などからの安全の確保を図ります。

▼児童生徒の安全に関する情報の配信

- 学校と家庭との連絡ツールを活用し、熱中症警戒情報、不審者情報などを共有することで児童生徒の安全を守ります。

▼危機管理体制の整備と危機管理意識の向上

- 「危機管理マニュアル」を基に、学校における生命安全の確保を最優先とする学校危機管理体制を整え、教職員の危機管理意識の向上に努めます。
- 児童生徒の個人情報セキュリティ対策として、志免町作成の「情報セキュリティハンドブック」を基に各学校の実態に応じて、情報セキュリティポリシーを作成し、重要な教育情報を適切に管理・運用します。

▼災害を想定した避難訓練の実施

- 火災や地震、不審者などを想定した避難訓練を年２回実施して、災害発生時の危機対応が迅速かつ適切に行えるようにします。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
職員研修実施学校数	危機管理マニュアルに基づく職員研修の実施学校数	６校	６校
避難訓練実施学校数	年２回の避難訓練（火災・地震・不審者など）の実施学校数	６校	６校

基本方針 5 安全で快適な教育環境の整備推進

13 教職員研修の充実・働き方改革の推進

施策の方向性

校内外での研修を通して授業改善の取組が進んでいますが、研修機会の確保に課題があります。今後は、志免町や県主催の研修を計画的に実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。また、ICT機器の活用による業務効率化や校内支援体制の充実、学校間での取組の共有を進め、教育の質の向上と働き方改革の一層の推進を図ります。

実現のための取組

▼教職員研修の充実

- 志免町教頭研修会を月１回開催し、管理職としての指導力向上や学校間の情報連携の強化を図ります。
- 志免町の教育課題への対応について、小中学校の全教職員で学ぶ夏季教育研修会を実施します。

▼教職員の働き方改革の推進

- 「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、勤務時間管理の適正化や学校現場における業務改善、校務のICT化による効率化などによって教職員の働き方改革を進めます。
- 学校において講ずる「業務量管理・健康確保措置」の内容を基本的な方針に明記し、学校運営協議会の承認を得るとともに、保護者・地域住民などと連携しつつ、業務量管理・健康確保措置の適切な実施に取り組みます。
- 教職員の指導上の悩み、ストレスに適切に対応し、健全な心身をもって教育活動を行うことができるよう、教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ります。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
教育研修会への積極的参加学校数	教職員の８割以上が、志免町や福岡県主催の教育研修会に参加していると回答した学校数	２校	６校
教職員の超過勤務の縮減割合	時間外勤務の上限目安、月45時間以下の教職員の割合	76.25%	前年度以上



基本方針 6 地域活動の推進

14 地域活動・住民活動の支援

施策の方向性

地域の公民館を中心に、町民の社会教育活動の充実を図ってきました。しかし、町民が主体的に学び・活動できる環境づくりの推進は課題です。今後は、公民館役員や社会教育委員・各団体との連携を強化し、情報提供や支援体制の充実を通じて、地域活動・住民活動の活性化を図ります。

実現のための取組

▼公民館の活用促進

- 町民の身近な交流の場として公民館の活用を促進します。また、中央公民館・自治公民館の連携と充実・強化を図り、自治公民館活動の活性化に努めます。

▼公民館役員研修の実施

- 公民館役員研修を実施し、地域の人材育成ができる機会を充実させます。

▼公民館の計画的な改修

- 「志免町公共施設個別施設計画」に基づいて、公民館の維持管理、改修を行います。

▼社会教育に関する町民一人一人の意識の向上

- 社会教育への積極的参加の促進やさまざまな人が活躍できる環境づくりに努めます。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
公民館活動	全公民館で行われている活動件数	835件	前年度以上

基本方針 7 スポーツ・文化活動の推進

15 ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

施策の方向性

町民の誰もが、年齢や体力などに応じて、スポーツを楽しむことができる環境を整備し、ライフステージに応じたスポーツの普及に努めます。

また、町内スポーツ関係団体などと連携・協力し、スポーツの普及促進や町民ニーズに合ったスポーツイベントを開催することでスポーツへの関心を高めます。

実現のための取組

▼運動・スポーツへの関心を高める取組の推進

- 広報紙やSNSなどでスポーツの魅力を発信していきます。
- 誰もが気軽にできる運動やさまざまなスポーツの体験機会を提供します。

▼「する」「みる」「ささえる」の多様な形での「スポーツ参画人口」拡大

- さまざまな運動・スポーツ大会の開催で、町民の参加を促進し、スポーツをみる機会をつくります。また、スポーツ協会やスポーツ推進委員の活動・取組を支援します。
- 児童から大人までのライフステージに応じた運動・スポーツについて地域で取り組む活動を支援します。

▼スポーツ施設の計画的な整備

- 既存スポーツ施設について、老朽化の状況やスポーツ施設利用者の状況に即した施設・設備の改修を計画的に進め、スポーツ施設利用者の需要に応じた環境改善を図ります。

▼学校、家庭、地域が連携した運動・スポーツの推進

- 各学校での体力テストや体育授業の充実のために、スポーツ推進委員を積極的に活用します。
- 部活動の専門的な技術指導を行う体制の整備を図るために、保護者や地域住民の協力を得ながら中学校に部活動指導員の配置に努めます。
- 保護者や地域住民の協力を得ながら、地域(校区)における児童生徒を対象としたスポーツ活動を積極的に推進します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値(R6)	目標値(R12)
スポーツ施設	町内のスポーツ施設に対する満足度	80.1%	90.0%
スポーツ行事	スポーツフェスタなど町主催イベントの参加者数	2,000人	参加者数が前年度より増加

基本方針 7 スポーツ・文化活動の推進

16 生涯学習・文化活動の充実

施策の方向性

町民センターの改修を行い、新たな教育・文化交流の拠点として整備を行うなど、文化活動や生涯学習の環境づくりを推進しています。

今後は地域におけるさまざまな芸術・文化活動を促進するため、文化協会と連携し、町民が文化芸術に触れる機会や活動する機会を提供します。

実現のための取組

▼文化祭などの発表の場の創造

- 町民の日頃の文化・芸術活動の発表の場として、文化祭などを開催します。また、文化協会の活動・取組を支援します。

▼文化施設などの計画的な改修

- 文化施設について、状況に即した施設・設備の改修を計画的に進め、施設利用者の需要に応じた環境改善を図ります。

▼生涯学習に関する情報提供

- ホームページなどを活用して生涯学習に関する講座・教室の案内や、住民による同好会やサークルなどの情報を提供します。

▼図書館の充実

- 町民の読書活動を育むため、図書館資料の収集・保存を行うとともに、町民が気軽に立ち寄ることができる環境を整えます。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値(R6)	目標値(R12)
生涯学習館アンケート	生涯学習館の講座内容に満足している講座生の割合	96.6%	99.0%
文化施設	町内の文化施設(町民センター、生涯学習館)に対する満足度	81.6%	90.0%
第6次総合計画後期基本計画指標	町民図書館における町民一人当たりの貸出冊数	3.9冊	4.5冊

基本方針 8 ふるさと意識の向上

17 郷土愛を育む町民の育成

施策の方向性

児童生徒の郷土愛の育成については、小学校で一定の成果が見られる一方で、中学校では課題が残っています。今後は、道徳科や総合的な学習の時間、地域貢献活動を通じて、地域の人や文化、自然にふれる体験の機会を計画的に設け、児童生徒が主体的に考え行動できる学習活動を推進するとともに、郷土愛を育む教育環境の整備を一層進めます。

また、町民については、町民参加型のイベントへの参加を促進し、交流を深めることで町への愛着を高める取組を進めます。

実現のための取組

▼地域の教育資源を活用した教育活動の推進

- 小学校中学年社会科学習において、社会科副読本を活用し、志免町に根ざした学習の充実を図ります。
- さまざまなイベントへの参加を促進することで町民の交流を深め、志免町への郷土愛を醸成します。
- 自然体験、社会体験、生活体験など実体験を通じたさまざまな経験をする機会を設けることや、地域を教材とし、より実践的に実感をもって学ぶことを推進します。
- 発達の段階に応じて社会福祉やボランティアなどについての理解を深める指導を行うとともに、思いやりの心、社会奉仕の精神などの育成を図ります。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
ふるさと意識の向上	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」児童生徒の割合	小学校 87.8%（83.5%） 中学校 71.6%（76.1%） ※（）内は全国平均	全国平均以上

基本方針 9 人権教育・人権啓発の推進

18 人権の尊重と男女共同参画社会の構築

施策の方向性

学校や地域で人権教育や啓発活動を実施していますが、人権尊重の理解や意識は十分に浸透していません。学校では引き続き、人権を意識した授業や子どもの権利に関する学習を進め、児童生徒の人権意識の育成に努めます。また、地域・学校・関係機関が一体となって、人権尊重の意識向上に向けた教育・啓発の推進体制を整備します。

実現のための取組

▼人権相談事業などの実施

- 人権相談事業などを行い、人権尊重の心の育成に努めます。

▼人権週間・同和問題啓発強調月間の充実

- 人権週間・同和問題啓発強調月間での取組の充実に努めます。

▼人権教育推進協議会の充実

- 人権教育推進協議会の組織および指導体制の充実に努めます。

▼人権教育実践研修会の実施と副読本の活用

- 志免町の全学校の教職員を対象とした人権教育実践交流会の実施や、同和教育副読本「かがやき」、人権教育学習教材集「あおぞら」「あおぞら２」を活用した授業を推進します。

▼志免町子どもの権利条例に基づく教育の充実

- 教職員を対象とした志免町子どもの権利条例に関する研修会の実施や、児童生徒に対する志免町子どもの権利条例に基づく学習などの実施を通して、条例の周知啓発に努めます。
- 児童生徒の望ましい人間関係づくりのために、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、人間関係づくりのスキルなどの向上を図ります。
- 児童虐待の早期発見に努めるとともに、事案を発見した場合は、速やかに関係機関と連携して適切な対応を図ります。

▼男女共同参画および多文化共生の推進

- 全ての人が年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会を目指します。

▼成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R6）	目標値（R12）
町民の人権意識	人権が守られていると感じる町民の割合	85.7%	90.0%
人権擁護の現状認識	人権尊重について正しく理解している町民の割合	64.4%	前年度以上
助け合いの意識	全国学力・学習状況調査における「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	小学校 96.2%（92.7%） 中学校 90.0%（90.1%） ※（）内は全国平均	全国平均以上



Ⅰ 委員名簿

■教育振興基本計画策定審議会

項目	氏名	所属団体など	役職
1 識見を有する者	森　保之	福岡教育大学 教職大学院研究科長・副学長	委員長
2 学校教育関係者	今長谷　義孝	志免東小学校	副委員長
	佐藤　千晶	志免中央小学校	委員
	髙良　祐治	志免西小学校	委員
	大坪　さつき	志免南小学校	委員
	仲村　夏江	志免中学校	委員
	吉崎　加津美	志免東中学校	委員
3 社会教育関係者	大川内　千鶴	志免町社会教育委員の会	委員
	案浦　恒	志免町スポーツ推進委員会	委員
4 公募による町民	稲永　善數	公募町民	委員
	白水　祐次	公募町民	委員
5 その他教育委員会が必要と認める者	牟田口　朱美	志免町教育委員会	委員
	藤原　愁子	志免町教育委員会	委員
	助村　千代子	桜丘南町内会	委員
	稲永　雅俊	南里一町内会	委員
	山田　久寿	志免東中学校PTA	委員
	木村　頌	志免中央小学校PTA	委員

第3期志免町教育振興基本計画

発　　行／福岡県志免町
発行年月／2026年4月
編　　集／志免町教育委員会学校教育課
　　〒811-2292　福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号
電話番号／092-935-1001(代表)
FAX番号／092-935-9459(代表)
U　R　L／https://www.town.shime.lg.jp/
制　　作／グローバル・ライフ・サポート株式会社

福岡県志免町